

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和7年2月7日

横浜市契約事務受任者
みどり環境局長 鈴木 貴晶

- 1 契約の概要
岡津町金堀谷特別緑地保全地区緊急対応業務委託
- 2 履行（納品）場所
泉区岡津町666番1ほか
- 3 契約日
令和6年9月5日
- 4 履行日又は履行期間
令和6年9月5日から令和7年1月24日まで
- 5 契約金額
8,932,000円
- 6 契約の相手方（名称及び所在）
名称：株式会社港薬品造園 代表取締役 藤白 幸一
所在地：横浜市泉区岡津町1050
- 7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由
岡津町金堀谷特別緑地保全地区は過去に竹が民地に倒れる事故を発生させており、西側斜面に枯れ竹と崩落部に高木の枯木、東尾根部にナラ枯れ等の枯木が位置しています。これらの危険性の高い竹木は民地に近接しており、倒れた場合被害を発生させると判断されました。これらの危険な竹木を早急に除去するため、随意契約を行いました。
- 8 契約の相手方の選定理由
令和6年度「横浜市内公園緑地等にかかる災害時の応急措置等の協力に関する協定」に基づく応急出動組織表の泉区班の班長であるとともに、必要な資機材や人材等を確保でき迅速に対応できるため選定しました。
- 9 所管課
みどり環境局公園緑地事業課